別記

第11号様式（第４条関係）

［様式　略］

［（備考）　略］

別紙

［様式　略］

（備考）

［１・２　略］

３　１以上の市町村（特別区を含む。）の区域（指定都市にあつては、その区又は総合区の区域）又は公職選挙法第12条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる支部にあつては、「□」内に「✓」を記入すること。

［４　略］

第11号の２様式（第４条関係）

［様式　別紙１　挿入］

第12号様式（第５条関係）

［様式　別紙３　挿入］

（記載要領）

［１　略］

２　「政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体」の項「事由発生年月日」の欄には、公職の候補者を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体として、法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体に該当することとなつた年月日を、「政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体」の項「事由発生年月日」の欄には、法第19条の16の３第１項各号のいずれかに該当する寄附の金額が年間1000万円以上となつた年月日をそれぞれ記載すること。

３　法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体のうち、その受けた特定関係寄附が同項第２号の寄附であるものであるときは、「政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体」の項「公職の候補者の氏名等」の欄に同号の国会議員関係政治団体の名称を、「公職の候補者に係る公職の種類等」の欄に国会議員関係政治団体である旨を記載すること。

４　［略］

５　［略］

６　［略］

第13号様式（第６条関係）

［様式　略］

（記載要領）

１　収入簿

⑴　収入簿には、この様式に定める区分に従い、全ての収入を記載すること。なお、適宜、分冊して作成し、又は、補助簿、日計表の類を使用しても差し支えないこと。

［⑵　略］

別記

第11号様式（第４条関係）

［様式　同左］

［（備考）　同左］

別紙

［様式　同左］

（備考）

［１・２　同左］

３　１以上の市町村（特別区を含む。）の区域（指定都市にあつては、その区の区域）又は公職選挙法第12条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる支部にあつては、「□」内に「✓」を記入すること。

［４　同左］

［新設］

第12号様式（第５条関係）

［様式　別紙２　挿入］

（記載要領）

［１　同左］

［新設］

［新設］

２　［同左］

３　［同左］

４　［同左］

第13号様式（第６条関係）

［様式　同左］

（記載要領）

１　収入簿

⑴　収入簿には、この様式に定める区分に従い、すべての収入を記載すること。なお、適宜、分冊して作成し、又は、補助簿、日計表の類を使用してもさしつかえないこと。

［⑵　同左］